

# 設備状況及び作業内容等証明書

認証の無い事業場での実務経験で講習・試験を受験希望の方は、この証明書及び機器類写真の提出が必要です。(整備作業の設備が整っているか確認します。) なお、認証ありの事業場で必要な実務経験年数をお持ちの方は、この証明書の提出は不要です。

## 1. 設備機器 事業所にある工具、計測機器、設備機器等を記入。

1.	6.
2.	7.
3.	8.
4.	9.
5.	10.

## 2. 作業内容 事業所で行っている作業内容を具体的に記入。


## 証明を行うもの

証明年月日	令和 年 月 日	認証番号	
事業場名			
事業場 責任者署名	当事業場には、自動車の点検・調整を行える上記設備機器及び点検・調整作業場を有していることに間違いありません。  事業場責任者署名		
事業所住所		電話番号	

※必ず事業場責任者が証明してください。

※虚偽記載があった場合、試験や講習の受験・受講を拒否します。

※代表者本人が自分自身の証明をする場合や、書面による実務経験の判断が難しい場合は、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部へ書面を提出し、判断をゆだねます。

※現地での機器・作業場・作業内容確認等が行われる場合は作業場・車両・帳票類の整理などご協力をお願いします。

# 設備状況及び作業内容等証明書

3. 写真添付欄 工具、設備機器、作業場等の写真を添付してください。



4. 点検・調整作業場 作業場の広さ（面積）を記入。

間口\_\_\_\_\_m × 奥行\_\_\_\_\_m = 面積\_\_\_\_\_m<sup>2</sup>

5. 作業場見取り図 作業場の見取り図を記入。

